

とちぎ県南若者サポートステーション利用規約

とちぎ県南若者サポートステーション（以下「サポステ」）は、厚生労働省からの認定を受けて、一般社団法人とちぎ青少年自立援助センターが運営しています。地方自治体（都道府県、市区町村）が構築・維持する若者支援に係るネットワークを活用しハローワークと連携しながら、学校卒業後、中途退学後または離職後に様々な要因によって無業状態にある若者の職業的自立を促進することを目的とする機関です。

第1条（利用定義）

本条の下記条項の定義は、とちぎ県南若者サポートステーション（以下サポステ）における相談・講座（以下本プログラム）利用についての条件を定めたものです。特段の定めがない限り、利用規約、各種プログラムに関する特約、個人情報の取り扱い（以下、プライバシーポリシー）、および各種プログラムにおいても、適用されます。

第2条（本規約への同意）

本プログラムを利用するには、本規約全てに事前に同意の上、利用者となる必要があります。本規約に同意できない場合は、本プログラムは利用できないものとします。

第2条（プライバシーポリシーへの同意）

1. 利用者の個人情報は、サポステが定めるプライバシーポリシーに従って取り扱われます。
2. 利用者は、本プログラムの利用の前に、本ウェブサイト上で、サポステが定めるプライバシーポリシーを必ず確認しなければならないものとします。プライバシーポリシーに同意できない場合は、本プログラムのご利用はできないものとします。
3. 前二項の定めにかかわらず、利用者は、サポステが、利用者が特定されない形で相談内容を収集ないし集約し、本プログラムの品質向上および新たなプログラムの構築等の目的のために利用することに同意するものとします。また、利用者は、利用者による自殺企図、カウンセラーに対する中傷、脅迫、いやがらせ、迷惑行為、その他の緊急に対応しなければ危険であると判断せざるを得ない事象またはカウンセリングの継続を困難と判断せざるを得ない事象が生じた場合には、カウンセラーの判断で、利用者への事前の通知なく、警察、医療機関、その他の適切な第三者（法人、団体または個人を問わないものとします。）に対し利用者にかかる情報を提供するとともに、サポステがカウンセラーから利用者を特定できる形で相談内容を収集し、適切な対応をする目的のために利用することに同意するものとし、かつ、これらの対応についてサポステ及びカウンセラーが一切の責任を負担しないことに同意します。

第3条（本プログラムをご利用いただくにあたって）

1. 本プログラムは、カウンセラーが利用者からの相談や悩みをお聞きすることにより、利用者の心理的援助等の支援をする機会を設けることを目的しており、サポステがカウンセラーによる心理的援助等の技術や利用者の心身の健康改善を保証するものではありません。また、本プログラムを利用中、若しくは利用後に、利用者の心身状態などが悪化した場合でも、サポステは一切の責任を負いません。
2. 利用者は、カウンセラーや相談内容等の選択、判断、その他の一切の意思決定は、すべて自己の責任において行ってください。
3. カウンセラーは、医師法等の法令を遵守し、医療行為は一切してはならないこととされており、医療行為等の目的で本プログラムを利用することはできません。
4. 医療が必要な心身状態にある可能性が高いと判断された場合は、カウンセラーの判断により、医療機関への受診をお薦めする場合がございます。

5. 医師等の専門家に心理指導を現在受けている方で、本プログラム利用について専門家の許可がない方は、本プログラムをご利用いただけません。
6. 利用者は本プログラムを利用するに当たって、関連する法律、政令、省令、条例、規則および命令等を遵守しなければなりません。
7. 利用者は、担当カウンセラーを通じて、次回面談予約することにより、サポステの指定した方法で、カウンセリングを受けることができます。
8. 本プログラムのご利用に当たっては、インターネットに接続する場合があります、利用者等の費用と責任において、本プログラムを利用するために必要となる回線・機器・ソフトウェアその他一切の手段をご用意いただくことが必要となります。その通信手段・機器・ソフトウェアの設置や操作についても、利用者等の費用と責任において、適切に行っていただく必要があります。
9. サポステは、本プログラムをいつでも任意の理由で中断、終了および変更することができます。
10. サポステは、利用者等が本プログラムの利用または本プログラムを利用できないことによって引き起こされた損害（直接的か間接的かを問いません。）について、一切の責任を負いません。

第4条（利用者登録について）

1. 利用者登録希望者は、利用者登録のための書式に利用者登録の申込者ご自身に関する真実かつ正確な情報（本条において、以下「登録データ」といいます。）を入力し、サポステが受諾し、サポステによる登録処理が完了した時点で利用者となるものとします。なお、利用希望者および利用者は、上記の登録データが常に真実かつ正確な内容を反映するものであるように適宜修正しなければならないものとします。万一上記に違反した場合または真実かつ正確な登録データが提供されていないとサポステが判断した場合には、サポステは当該利用者 ID を削除し、将来に渡って本プログラムを利用することをお断りすることができるものとします。
2. サポステは利用者登録の申込者に対し、利用者登録において審査が必要と判断した場合、当該審査のための必要な資料の提出を求める場合があります。利用登録の申込者は、サポステから資料の提出を求められた場合には、速やかに指定された資料を提出するものとします。
3. 未成年の方が利用者登録をされる際は、利用者となることおよび本規約に従って本プログラムを利用することについて、事前に親権者の包括的な同意を得なければなりません。当該未成年者は、親権者の同意の有無について、サポステから親権者に対し、確認の連絡をする場合があることにあらかじめ同意したものとします。
4. サポステは、利用者登録希望者が、下記のいずれかに該当すると判断した場合、その申込を承諾しないことがあります。また、申込を承諾した場合であっても、下記のいずれかに該当することが判明したときは、当該承諾を撤回し、利用者 ID ないしアカウントを削除することがあります。
 1. 入院中または通院中の方で、本プログラム利用について医療機関の許可を受けていない者
 2. 自傷・他害のおそれのある者
 3. 成年被後見人、被保佐人または被補助人のいずれかであり、法定代理人、後見人、補佐人または補助人の同意等を得ていない者
 4. 未成年者である事実を隠して申込があった場合
 5. 反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味します。以下同じ。）である、または資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営もしくは経営に協力もしくは関与するなど、反社会的勢力等との何らかの交流もしくは関与を行っているとしてサポステが判断した者
 6. 利用者登録希望者が過去にサポステとの契約に違反した者またはその関係者であるとサポステが判断した場合
 7. その他サポステが利用者とするに不適切だと判断した場合

5. サポステは利用者登録を承諾しない場合に、その理由について問い合わせがあった場合でも、一切の開示義務を負いません。
6. 利用者において、その登録情報（登録データを含みますが、これに限りません。以下、同じです。）に変更があったときは、速やかにその内容を変更しなければなりません。変更の登録がない場合には、サポステは、登録情報に変更がなかったものとみなし対応することができるものとします。

第5条（カウンセリング、講座IDとパスワードの管理・責任）

1. 利用者は、カウンセリングに必要なIDとパスワードの管理を利用者自身の責任で行ってください。利用者は、利用者資格・利用者ID・パスワードを第三者に利用させたり、譲渡したり、売買したり、質入したり、貸与したり、賃貸したり、その他形態を問わず担保の用に供するなど一切の処分をすることができません。
2. 利用者IDおよびパスワードを利用して行われたあらゆる行為の責任は、第三者が利用者本人の同意なく行った場合や不正に使用した場合であっても、利用者IDを保有している利用者の責任とし、サポステは、その行為によって生じた一切の損害について、利用者の故意や過失の有無を問わず一切の責任を負いません。ただし、サポステの故意や重過失により利用者IDおよびパスワードが第三者に知られた場合はこの限りではありません。
3. 利用者が利用した機器・回線・ソフトウェア等により生じた責任および損害、ならびに、利用者が本プログラムを利用する上での過誤による責任および損害は、利用者が負うものとし、サポステは、利用者の故意や過失の有無を問わず、一切の責任を負いません。
4. IDおよびパスワードの情報が第三者に漏洩した場合、速やかにサポステまでご連絡ください。この場合、サポステは、当該利用者IDとパスワードによる本プログラム利用の停止または終了を行うことはできますが、その情報漏洩によって生じたあらゆる損害について一切の責任を負いません。ただし、サポステの故意や重過失によりIDおよびパスワードが第三者に知られた場合はこの限りではありません。

第6条（カウンセリングの実施・終了）

1. カウンセラーは、利用者が予約したカウンセリング開始時刻にあらかじめ定められた方法により連絡を入れ、カウンセリングを開始します。
2. カウンセリングは、終了時刻が経過した時点で終了したものとみなします。
3. 利用者が、予約カウンセリング開始時刻を経過しても、担当カウンセラーからの連絡に回答しない場合は、利用者がカウンセリングを欠席したものとみなし、当該カウンセリングを終了することができるものとします。
4. 利用者が予約カウンセリング開始時刻を経過して回答した場合でも、終了時間が経過した時点でカウンセリングは終了します。
5. 利用者が、カウンセリングの途中で、カウンセリングを中断した場合には、その時点でカウンセリングは終了します。

第7条（カウンセリングの中止）

サポステまたはカウンセラーは、利用者がカウンセリング中に下記のいずれかに該当すると判断した場合、カウンセリングを中止することがあります。

1. 利用者に自殺企図があった場合
2. カウンセラーに対し、中傷、脅迫、いやがらせ等の行為を行った場合
3. 利用者の迷惑行為等によりカウンセリングが十分に遂行できない場合
4. その他カウンセリングを提供するのが適切でないと判断した場合

第8条（カウンセリングの記録）

1. 利用者がカウンセリングを録音、録画またはセッション画面の取り込みを行う場合には、担当カウンセラーの事前の同意を得るものとします。
2. 利用者は、録音および録画データを、当該利用者以外の者に開示する行為または録音データをインターネットからアクセスできる場所に保存するなど不特定多数人が閲覧できる状況に置く行為をしてはなりません。

第9条（ユーザーの禁止行為）

1. サポステは、利用者が下記のいずれかに該当したとサポステが判断した場合、事前の通知なく、利用者資格の取消、利用者に関連するコンテンツや情報の全部もしくは一部の削除、全部もしくは一部の本プログラムへの参加等の措置をとることができるものとします。その場合、サポステは、その理由を説明する義務を負いません。
 1. 法令または本規約に違反した場合
 2. 不正行為があった場合
 3. 利用者が登録した情報をサポステが虚偽の情報であると判断した場合
 4. 他の利用者、第三者またはサポステに迷惑、不利益、もしくは損害を与える行為、またはそれらのおそれのある行為を行った場合
 5. 他の利用者、第三者またはサポステの著作権等の知的財産権、プライバシー権、その他の権利を侵害する行為またはそれらのおそれのある行為を行った場合
 6. 有害な情報をまたはコンピュータプログラム等を送信または書き込む行為を行った場合
 7. 本プログラムの運営を妨げ、その他本プログラムに支障をきたすおそれのある行為を行った場合
 8. その他、サポステが利用者として不適切と判断した場合
2. サポステは、利用者が前項の定めに従い利用者に相応しくないとサポステが判断した時点から、当該利用者が発信または掲載したコンテンツの削除や、本プログラムの利用に基づき当該利用者がサポステまたは他の利用者等に対して有する権利の行使または利用者資格を一時的または恒久的に停止し、または取り消すことができるものとします。
3. サポステは、利用者資格を取り消された利用者に対し、将来に亘ってサポステが提供する本プログラムの利用およびアクセスを禁止することができるものとします。
4. サポステは、本条の措置により利用者に生じる一切の損害について、直接的か間接的かを問わず、一切の責任を負いません。
5. 万一、利用者が第1項に掲げる事項を行ったことにより、サポステが損害を被った場合は、当該利用者は、当該損害の一切（直接的か間接的かを問いません。）を賠償しなければならないものとします。

第10条（通知方法）

1. サポステは、利用者に通知および連絡の必要があるとサポステが判断した場合、利用者が登録した利用者情報に記載されている電子メールアドレス、電話番号または住所に対し、電子メール、電話または郵便を用いて通知および連絡を行います。
2. サポステからの通知および連絡が不着であったり遅延したりといったことによって生じる損害について、サポステの故意または重過失がある場合を除き、サポステは一切の責任を負いません。
3. 利用者等がサポステに通知、連絡、問合せをする必要が生じた場合、サポステが提供する本プログラム上に記載の窓口に対し、電子メールまたは郵便をもって行うこととします。

4. 前項に基づき利用者等から問合せがあった場合、サポステは、利用者等の本人確認を行うことができるものとします。また、問合せに対する回答方法（電子メール、書面による郵送、電話等）については、その都度、サポステが最適と考える回答方法を利用して回答することができるものとします。

第 11 条（責任の制限）

1. サポステは、本プログラムに係る情報の正確性、品質について万全を期すものの、保証するものではありません。また、本プログラムないしカウンセリングによる効果は、利用者の心身の状態など複数の要因による影響を受けるものであり、何らかの結果を保証するものではありません。本プログラム利用の結果、万一利用者が不利益を被ったとしても、サポステに故意または重過失がある場合を除き、当該不利益について一切の責任を負いません。
2. サポステは、利用者が利用するいかなる機器およびソフトウェアについて、動作保証は一切行わないものとします。
3. サポステは、カウンセラー及び利用者等が提供する情報内容等について、いかなる保証も行わないものとします。
4. 本プログラムの利用に際し、利用者が本ウェブサイト上に書き込んだ内容については、サポステは一切の責任を負いません。
5. 利用者は、本プログラムの利用によってサポステもしくは第三者に損害を与えた場合または第三者との間で紛争が生じた場合には、自己の責任と負担により解決しなければならないものとします。

第 12 条 （事故・災害等が発生した場合の対応）

1. サポステは、利用者が本プログラムをご利用になれなかったことにより発生した一切の損害について、サポステに故意または重過失がある場合を除き、一切の責任を負いません。
2. 本プログラムに、利用者の怪我や事故が起きた場合は、サポステスタッフが必要な対応を行うとともに、速やかにご家族に連絡します。
3. 本プログラムに利用者の怪我や事故が起きた場合の保険とその補償範囲等は以下のとおりです。

1.1 加入保険名：NPO 活動総合保険

1.2 費用負担：団体が負担。個人負担無し。

1.3 補償範囲：NPO 賠償責任保険（2 億円）、NPO 傷害保（死亡 500 万円、入院 3000 円、通院 2000 円）

感染症見舞い担保特約（3～100 万円）

利用者が当団体の活動先においてサービスを実施した際に、第 2 項に示す感染症に罹患してその治療のために入院または通院をした場合には、感染症見舞金を支給します。

施設における感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律に定める 1 類感染症、2 類感染症または 3 類感染症、指定感染症（1 類感染症、2 類感染症および 3 類感染症と同程度の措置を講ずる必要がある感染症に限ります。）のほか下記の感染症を見舞金の支給対象とします。

後天性免疫不全症候群（HIV）、メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症（MRSA）、疥癬、アメーバ赤痢、エキノкокクス症、黄熱、オウム病、回歸熱、急性ウイルス性肝炎、Q 熱、狂犬病、クリプトスポリジウム症、クロイツフェルト・ヤコブ病、劇症型溶血性レンサ球菌感染症、コクシジオイデス症、ジアルジア症、腎症候性出血熱、髄膜炎菌性髄膜炎、先天性風疹症候群、炭疽、ツツガムシ病、デング熱、日本紅斑熱、日本脳炎、乳児ボツリヌス症、梅毒、破傷風、バンコマイシン耐性腸球菌感染症、ハンタウイルス肺症候群、B ウイルス病、ブルセラ症、発しんチフス、マラリア、ライム病、レジオネラ症

見舞金の支給金額は次のとおりとします。

① 死亡（葬祭見舞金） 100 万円

② 入・通院期間 31 日以上 7 万円

③ 入・通院期間 8 日以上 30 日以内 5 万円

④ 入・通院期間 7 日以下 3 万円

次の場合は見舞金を支給しません。

① 活動に起因しない罹患

② 第 2 項の対象となる感染症に該当しない感染症

支給を受ける者は、次の書類の提出が必要となります。

- ① 入・通院日数を証する書類
- ② その他当団体が必要と認めた書類

附則 この規定は令和2年6月20日より施行します。

- 2 損害賠償等の案件が生じた場合は、関係者の協議により必要な措置を講じます。
- 3 火災、地震等の大規模自然災害が発生した場合は、サポステスタッフが避難誘導を行います。

第13条（本プログラムの一時的な中断）

1. サポステは、以下の各号のいずれかに該当する場合には、利用者等に事前に通知することなく一時的に本プログラムの全部または一部を中断することができるものとします。
 - 1.1. 火災、停電等により本プログラムの提供ができなくなった場合
 - 1.2. 地震、噴火、洪水、津波等の天災により本プログラムの提供ができなくなった場合
 - 1.3. 戦争、変乱、暴動、騒乱、労働争議、疫病の蔓延等その他不可抗力により本プログラムの提供ができなくなった場合
 - 1.4. 法令またはそれに基づく措置により本プログラムの提供ができなくなった場合
 - 1.5. サーバー、通信回線もしくはその他の設備の故障または障害の発生により本プログラムの提供ができなくなった場合
 - 1.6. システム（サーバー、通信回線や電源、それらを収容する建築物などを含む）の保守、点検、修理、変更を定期的にまたは緊急に行う場合
 - 1.7. その他、運用上または技術上、サポステが本プログラムの一時的な中断を必要と判断した場合
2. サポステは、利用者等に事前に通知することなく、任意の理由により、プログラムの全部または一部を終了および変更できるものとします。
3. サポステは、本プログラムの中断、終了および変更に起因する一切の損害について、直接的か間接的か、予見できたか否かを問わず、利用者および第三者に対して一切責任を負いません。

第14条（Zoomの利用）

IT(ビデオ通話)カウンセリングは、Zoom Video Communications, Inc.が提供する Zoom プログラムを利用して提供されます。利用者は、Zoom の利用に際し、下記の事項について同意したものとします。

1. Zoom Video Communications, Inc.の提示する各規約、ガイドラインを遵守すること。
2. ビデオカウンセリングの利用前までに Zoom をインストールし、利用方法の確認を行うこと。
3. Zoom のインストール、設定、利用等について、すべて自己の責任と費用において行うこと。
4. サポステは、Zoom の機能の障害および不具合等について、一切の責任を負わないこと。
5. Zoom のチャット機能などを通じて、担当カウンセラーから送られてきた当ウェブサイト以外の URL を開く場合またはファイルを受信する場合は、すべて自己の責任で行うこと。
6. サポステは、Zoom Video Communications, Inc.が提供するプログラムに関する問い合わせ等について、一切対応する義務を負わないこと。

第15条（権利譲渡の禁止）

利用者は、あらかじめサポステの書面による承諾がない限り、本規約上の権利もしくは義務の全部または一部を他に譲渡してはならないものとします。

第16条（知的財産権等）

1. 本プログラムにおいてサポステが提供するコンテンツ、画面デザインその他の著作物の著作権は、サポステまたはサポステが定める法人もしくは個人に帰属するものとします。
2. 利用者は、本プログラムを通じて提供されるいかなる情報も、権利者の許諾を得ないで、著作権法で認められる個人の私的複製等著作権の制限規定範囲を超えて使用することはできません。
3. 本条の規定に違反して問題が生じた場合、利用者は自己の責任と費用において問題を解決するとともに、サポステに一切の迷惑または損害を与えないものとします。

第 17 条（利用規約の変更・追加）

1. サポステは、利用者等に事前に通知することなく、本規約の全部または一部を任意に変更でき、また本規約を補充する規約・特約（同規約・特約も本規約の一部を構成します）を新たに定めることができるものとします。本規約の変更・追加は、本プログラムを提供する本ウェブサイトに掲載した時点から効力を発するものとし、本プログラムは、変更・追加後の本規約が適用されるものとします。
2. 利用者等は、前項の内容を十分に理解し、定期的に本規約の最新の内容を確認する義務を負うものとし、サポステに対して、本規約の変更・追加に関する不知を申し立てないものとします。
3. サポステは、本規約の変更・追加により利用者等に生じた一切の損害について、サポステの故意または重過失による場合を除き、直接的か間接的か否か、予見できたか否かを問わず、一切の責任を負いません。

第 18 条（個人情報の取り扱い）

- 1) ハローワークとの連携が必要な場合（サポステ登録時やハローワークと連携した支援を行う場合）は、ハローワークと情報を共有させていただきます。
- 2) 他の支援期間（ハローワークを除く。）との連携が必要な場合や、サポステからほかの支援期間をご紹介します場合は、利用者の同意を得た上で、当該支援期間と情報を共有させていただきます。
- 3) 本事業の委託者等（栃木労働局、厚生労働省、若者自立支援中央センター）から、本事業の評価や効果実証など事業運営上の必要性のために個人情報の提供を求められた場合は、当該機関と情報を共有させていただきます。
- 4) 来年度以降、とちぎ県南若者サポートステーションの運営団体が変更することとなった場合、後任団体に対し、相談記録等を共有、引継ぎをさせていただきます。

第 19 条（本プログラム利用内容等）

1) ご利用条件

- ・ 原則として、15歳から49歳の方とご家族で、次のいずれかに該当する方。
- ・ 仕事に就いておらず、家事も通学もしていない方で就労を目指す方。
- ・ 職業訓練及び30日以上のアパートなど期間の定めのある雇用により進路決定した方で、さらに安定就労（期間の定めのない雇用）を目指す方。

※職業的自立支援機関としての特性上、現在、医療機関や専門機関での精神科治療中の方やメンタルカウンセリングを受けていらっしゃる方のご利用に関しましては、状態によりお受けできない場合があります。

2) 主な支援内容

- ・ 担当相談員（キャリア・コンサルタント等）による個別相談
- ・ 就労支援プログラムの実施

就労意欲や各種スキルの向上を目指したセミナー、ワークショップ等、様々なプログラムを行っております。現在の目標や目的に合ったものをスタッフと相談しながら選択していきます。

※職業の斡旋・紹介は行っておりません

3) 支援方針

- ・ 利用者の状況や、ご要望等を踏まえた目標と、目安とする支援期間を設定した上で、進路決定に向けた継続的な支援を行います。

- ・ 設定した目標や支援期間、支援内容・方法等については、必要に応じて適宜見直しを行います。
- ・ 当サポステでの支援だけで進路決定が難しいと判断した場合は、より適切な支援機関をご紹介します。

4) ご利用方法

- ・ サポステでの支援・サービスをご利用いただくためには登録が必要となります。
- ・ 登録に際しては、必ず利用者ご本人またはご家族との面談を実施させていただきます。
- ・ 登録完了後の各種支援・サービスのご利用は、原則として予約制となります。
- ・ 予約を取り消す場合は、必ず事前にサポステまでご連絡ください。無断でのキャンセルが続く場合は、次回の予約をお断りする場合があります。

5) ご利用時間

受付時間：月～金 9：00～17：00 休館日：土日・祝祭日

※相談時間は1回当たり30～50分程度です。

6) ご利用料金

- ・ 個別相談支援は無料です。ただし、サポステへの来所のための交通費、飲食代等は自己負担です。
- ・ 就労支援プログラム等へのご参加に際し、実費相当額をご負担いただく場合があります。

7) 施設利用上のお願い

サポステ施設内及びサポステの活動中における以下のような行為は禁止されています。該当する行為があった際には、強制退出または支援を中断する場合があります。

- ・ けんか、暴言、威嚇、暴力等、他人に迷惑をかけるような行為
- ・ 刃物等の危険物の持ち込み
- ・ 営利行為、勧誘活動、宗教活動、政治活動
- ・ サポステスタッフルーム（コーナー）への出入り
- ・ サポステ利用時間以外での利用や入室

① サポステ施設や施設内にあるパソコン、備品、各種機材等を利用する際は、事前にサポステスタッフの了解を得た上で、決められたルールに従って行ってください。利用者の行為によってサポステ施設やサポステ所有物に物的損害が生じた場合は、各自の責任により弁償していただきます。

② 貴重品や私物の管理は自分の責任で行ってください。サポステ内での私物の紛失や破損については責任を負いません。

③ サポステ施設内は禁煙です。喫煙する際は、指定の喫煙場所を利用してください。

8) 進路決定及び状況確認ご連絡のお願い

- ・ サポステの利用を経て就職や進学等の進路が決定したときには、お手数ですが必ずサポステスタッフまでご連絡ください。
- ・ 一定期間サポステのご利用がない場合は、サポステから電話等で状況を確認させていただきます。
- ・ 連絡先の変更があった場合、転居等でサポステへの来所が困難になった場合にもご連絡ください。

9) 利用者間の交流

サポステ利用者間での個人情報の交換、金銭の貸借に関しては、サポステとして責任を負いません。やむを得ない事情で行う場合は、あくまで個人の責任で行ってください。

10) 予約キャンセルについて

- ・ 予約時間までにお越しいただけない場合は、必ずお電話でその旨をご連絡ください。
- ・ また、その場合はご予約をキャンセルとさせていただきます。再度、相談をご希望の場合は、別の時間帯か後日に予約を入れ直していただくことになります。

【上記利用規約」に関するお問い合わせ先】

とちぎ県南若者サポートステーション

〒323-0023 栃木県小山市中央町3-7-1 ロブレ6階 生涯学習センター内

TEL 0285-25-7002

とちぎ県南若者サポートステーション

統括コーディネーター 宛

同意書

私は、とちぎ県南若者サポートステーションが定める利用規約を了承しプログラム利用することを誓います。

年 月 日

利用者署名 _____

保護者署名（※） _____

※利用者が未成年の場合